

国方針うけ都市農業振興を

答 地域性にあった施策を進める



青木 綱次郎 議員 (共産党)



住宅地そばに広がる農地

国は市街地及びその周辺の地域で行われる農業を都市農業と定義し、その位置付けを都市農業振興基本法で大きく転換し、都市農業振興基本計画を策定。都市農業を重要な産業とし、農地が適切に管理される事が持続可能な都市経営にとって必要とした。本市の農業全体を都市農業と位置付け、国の計画を踏まえて市独自の「都市農業振興基本計画」を策定すべき。

①学校給食の無償化を。②国保加入の子どもの均等割分国保税を無料にすべき。③対象を拡大することば考えていない。④食料費は保護者負担とされている。⑤国に要望しており独自軽減は行わない。⑥子どもたちのことを第一に考えた中学校給食を実施すべき。今後の進め方は、⑦食センターを軸に、共同調理方式による実施という検討結果。令和元年度から場所、施設整備などの基本計画策定に取り組む。現場の先生や、有識者の声を聞いていく。

田辺中央北の明日の姿は

答 市民生活の中心拠点とする



菊川 和滋 議員 (NEXT京田辺)



中部地域整備方針図

田辺中央北地区における複合施設の機能と治水対策の取り組み状況は、(市) 当該地域の早期事業化に向け継続的な支援を実施する。新西浜門整備については引き続き、国・府に対し新設の要望を行う。(理) 複合施設は行政サービス機能と文化振興機能を検討した。また帰宅困難者等に対応した防災機能も将来検討。(教) 建設・運営にあたっては民間活用も検討する。防災広場の進捗と平時にも対応できる学校給食センターを併設しては、(危) 現在、用地取得に努めている。ごみ焼却施設を替えと並行して平時活用方法を検討。給食センターとの併合施設は、市街化調整

区域であるなど課題多く困難の重要施策に対し体制強化や予算等、目に見える形とすべき。(総) 第4次総合計画の推進に向け検討を進める。⑧人口増加著しい北部地域に、図書館や市の出先機関を設置しては。(市) 住民票等のコンビニ交付を開始するため、支所等窓口を新しく設置することば考えていない。(教) 巡回サービスを継続する。⑨幼保無償化にあたり市立幼稚園の今後の在り方は、(こ) ニース調査結果や将来を見据え、市立幼保連携型認定こども園を北部・中部・南部に集約したい。

児童安全ホイッスル改善を

答 適切な行動がとれる教育で



児童安全ホイッスル

河田 美穂 議員 (公明党)

小学生に配布している児童安全ホイッスルをホイッスル付きの防犯ブザーなどに改善すべき。(教) いざという時に適切な行動がとれるように教育の方を進めていきたい。⑩田畑の近くで防犯上危険な場所へ、農作物に影響が少ないLEDを設置すべき。(危) 現状では、光をまず当てない工夫を検討。⑪糖尿病の重症化予防対策を充実すべき。(国) 国保被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化のため大変重要なので、医療機関との連携を図り、取り組みをさらに強化する。⑫高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種率向上対策の充実を。

(健) 冬場に広報へ、もう一度掲載する。⑬避難所訓練のメニューに、ペット同伴訓練等充実を。(危) 対象の区・自治体へ就寝体験やペット対応等、想定されるメニューの提案を行い、協議していく。⑭非常用持ち出し袋を持ち寄り防災を話し合う訓練を。(危) まずは訓練等に持参を呼びかける。⑮子どもと保護者を対象とした避難所運営訓練を。(教) 防災キャンプ等で児童・生徒が多く体験できるように周知に取り組む。⑯避難所までの道を日常的に散策コースにし、安全を考える「防災散歩」の推進を。(危) 出前講座や市民啓発の機会に推奨する。

化学物質過敏症について

答 情報収集し必要な対策とる



吉高 裕佳子 議員 (無党派)



香害についての意見広告

放課後子どもプランを毎日行うキッズプレイス事業が平成30年1ヶ月間のみ、三山木小学校で実施されたが、その成果と課題は。(教) 12回実施で464名の児童の参加があった。この毎日型を全小学校で実施するには、安定的な人材確保が大きな課題である。⑰人工香料などの化学物質により発症する化学物質過敏症は、香害と言われ、社会問題にもなっている。誰もが突然発症する恐れがあり、幼い子の方が影響を受ける。特に教育機関などで理解を深めるため啓発の必要があると考えるが、市の見解は。(教) 本市の化学物質過敏症の生徒は、小学校9校で7名、中学校3校で21名、

計28名いる。当該生徒に個別配慮を行うよう、教職員等が連携し対応している。⑱化学物質過敏症対策ガイドラインの策定が必要だと考えられる。(市) 今後、関係機関と連携、情報収集し必要な対策をとる。⑳グリホサートを主成分とする除草剤は、WHO(世界保健機関)の専門家機関「ARC(国際がん研究機関)」が発がん性が強く疑われることを認めた。本市は使用についてどう考えているか。(経) 国が使用を認め、一般に販売されている。本市は主に手取りと機械の除草で対応しているが、除草剤が困難な限られた場所のみ十分配慮し、最小限使用している。